

JTA ジュニアランキング対象大会でのコード

3. JTA ジュニアランキング対象大会でのコード

JTA ジュニアランキング対象大会では、「JTA 公式トーナメント コード オブ コンダクト」を遵守するとともに、「JTA ジュニアランキング対象大会でのコード」を加えて採用し、トーナメントを円滑に進行させる。

ジュニアの皆さんがコート上の技術だけではなく、あらゆる面で高いレベルにあってほしいとの願いから定めるものです。選手を罰することを目的としたものではなく、選手かスポーツマンシップに則り、コートマナーやルールを理解し、選手として責任ある言動をとることを目的として定められたものです。本コードは、選手と同様に、帯同すコーチや保護者も対象となります。

1. スポーツマンシップに反する行為

選手は、コート上及び会場内において相手選手、審判員、観客、トーナメント役員に対し、常にスポーツマンシップに則り、敬意を持って接しなければならない。

また、選手自信やトーナメントの品位を損なうような言動は慎まなければならない。

2. コーチ及び保護者

選手のコーチ及び保護者は、試合中あるいはトーナメント会場内で、相手選手、審判員、観客、トーナメント役員などに対して言葉やジェスチャーを使って侮辱したり、暴力を振るったりしてはならない。また、トーナメントの名誉を著しく損なうような悪質な言動を行う選手とそのコーチ及び保護者に対し、レフェリーは、試合コートあるいはトーナメント会場から退場を命じ、その選手を直ちに失格にすることができる。

3. ウィズドロー（出場取り消し）

ダブルエントリーの対象となるトーナメントであっても複数エントリーすることは可能だが、その場合、選手はそれらのトーナメントのうち最も早いウィズドロー締め切りまでに、出場するトーナメントを1つ決定し、それ以外のトーナメント主催者宛てにウィズドローを届け出なければならない。

締め切りを過ぎて複数大会のリストに名前が載っている選手が、複数大会のドロウに名前が載る前に1大会を残して他の大会からウィズドローした場合、レイトウィズドローのペナルティを科されるが、残された1大会へ出場することは許される。

4. ダブルエントリー

本戦の日程(要項において種目別に本戦日程が明記されている場合は、種目ごとの本戦日程が基準となる)が1日以上重複する2つ以上のJTA ジュニアランキング対

象大会にエントリーし、ウィズドローデッドライン以降、2 つ以上の大会のアクセプタンスリストに名前が載った場合は、コード違反としてペナルティの対象となる。さらに、ドロウに名前が載った選手は、ダブルエントリーとなり、ただちに該当するトーナメントのすべての種目について失格となる。但し、A大会に繋がるB・C大会（地域・都道府県予選大会）とD大会（オープン及び地域・都府県クローズ）については失格とならず両大会とも0ポイントとする。

トーナメント開始後、ダブルエントリーが判明した場合は、そのトーナメントにおける当該選手の全ての記録と資格を抹消するが、相手選手の記録はそのままとする。

- 1) ダブルスのペアの一方がダブルエントリーとなり、もう一方の選手はダブルエントリーになっていない場合は、ダブルスペアとしての記録抹消と資格剥奪に関してのみ同じ処分を受ける。
- 2) 日程が重複するトーナメント同士であっても、以下の組み合わせの場合は、ダブルエントリーの対象外とする。
 - ① JTA ジュニアランキング対象大会と国内で開催される ITF・ATF 公認国際ジュニア大会
 - ② JTA ジュニアランキング対象大会と学校大会等、要項等で日程の重複が認められた大会
- 3) ダブルエントリー対象外となる同一大会の 2 つ以上のランキングポイント対象大会に出場したとしても、その中で最もポイントが高い大会 1 大会分以外のポイントは加算されない。
- 4) 日程が重複する JTA ジュニアランキング対象大会と、国内で開催される ITF・ATF 公認国際ジュニア大会にエントリーする選手は、事前に両大会レフェリーにその旨を報告しなければならない。
- 5) 同一大会週に、ダブルエントリーの対象外となる大会に複数エントリーしプレーすることはできるが、先にプレーした大会が優先される。但し、後の大会を欠場する場合は、特別な理由のない限り、コード違反としてその状況に応じたペナルティの対象となる。

5. サスペンションポイント(出場停止ポイント付制度)

- 1) トーナメント終了後、JTA に提出されたコード違反報告書に従って、当該選手に対し出場停止ポイント(以下サスペンションポイントという)が科せられる。このポイントは連続 52 週にわたり累積加算するが、52 週経過したポイントは逐次消滅する。
- 2) 賦課されるポイントと違反コードは別表 2 のとおりとする。但し、ダブルスの選

手が犯した違反は、その当該選手に対してサスペンションポイントが与えられる。

- 3) 連続する 52 週のポイントを合算し、それが 5 ポイントに達した選手は、そのことが正式に発表された日の翌週から、12 週間 JTA ジュニアランキング対象大会へ出場停止となる。
- 4) 出場停止の期間が満了した時、合算ポイントのうち、以前の分から順次 5 ポイントを除去する。
- 5) サスペンションポイント賦課の基準日は、当該大会の最終日とする。
- 6) 各トーナメントの主催者は、その大会においてサスペンションポイントを賦課する選手に対して、大会終了後速やかに通知する。また、JTA 国内大会委員会・ジュニア大会専門部は合計ポイントが 5 ポイントに達した選手に対して速やかに文書で通知する。

6. 提訴

レフェリーによるコード、失格の判断は最終判断となる。但し、サスペンションポイントに対する提訴は、トーナメント終了後 10 日以内に JTA 国内大会委員会・ジュニア大会専門部に提訴できる。この場合、JTA 国内大会委員会・ジュニア大会専門部の裁定は最終である。

7. 報告

大会中、コード違反があり、レフェリーによってその事実が調査確認された場合、レフェリーは所定の報告書を使って JTA 国内大会委員会・ジュニア大会専門部にトーナメント終了後 7 日以内に報告しなければならない。

8. JTA の調査

JTA は必要に応じて、公式トーナメントの諸規則に照らし、コード オブ コンダクトの調査を行う。公式トーナメント主催者、または選手からの申請、報告、連絡に虚偽のあることが JTA の調査によって判明した場合は、公式トーナメントの承認、選手の出場を取り消すことがある。

附則

1. このコードは、令和 8 年 4 月 1 日より施行する。
2. サスペンションポイント制度は、令和 9 年 4 月 1 日に運用開始する令和 10 年 4 月 1 日以降に、過去 52 週にさかのぼり、サスペンションポイントの合計が 5 ポイントに到達した選手は、その時点で出場停止が適用される。

サスペンションポイント 別表 2 (JTA ジュニアランキング対象大会)

ポイント	違反コード	違反事項
1	1-A	予選サインインを行う大会でサインインしなかった場合(補欠を除く)
	1-B	服装及び用具違反後、レフェリーの指示に従わない
	1-C	スタートオブマッチ違反及び試合中のコード違反
	1-D	コート外(会場内)のコード違反
	1-E	レイトウィズドロー
	1-F	公式行事の無断欠席
	1-G	試合への遅刻
3	3-A	ノーショウ(無断欠場)及びメディカルチェック違反(無断出場)
4	4-A	試合における失格
5	5-A	レフェリーにより悪質であると判断された失格

※ジュニアのダブルエントリーはサスペンションポイントの対象とはしないが、当該大会のランキングポイントはすべて剥奪する。

注) 以上の内容は、JTA ルールブック 2026 P142～146 からの転載について承認を取り、掲載させていただいております。